

第3に、消費データは支出項目別に把握できるため、より詳細な世帯のウェル・ビーイングを計測することが可能という評価である。世帯の消費パターンを把握することにより、子ども等の特別ニーズがある世帯ごとのウェル・ビーイングについて検討することが可能となる³。

ここで、消費が支出項目ごとに把握可能であることは、項目ごとに物価を調整できることも意味する。相対的貧困率の時系列推移を観察する際、所得はそれ全体にしか物価指数を乗じることができないため、貧困率には影響を与えない⁴。しかし消費は支出項目によって異なる物価指数を反映させることができるため、物価の変動を考慮した貧困率を測定することができる。

その一方、消費分布ではなく所得分布を貧困測定に用いることについても、一定の支持がある。その理由は、第1に、世帯における消費の平準化についての疑問である。世帯が借入れ等を行えず流動性制約に陥っている場合、世帯の消費は現在の所得に強く制約される(Deaton and Muellbauer1980)。そのため特に貧困世帯では、ライフサイクル仮説が示唆するような異時点間の消費の平準化は、妨げられている可能性がある(Zaidi and de Vos 2001)。

第2に、「ライフサイクル仮説に基づく」ということが意味するのは、将来への予測や金融市場からの借入れ能力を、自身で裁量、判断できるということであり、これは現実的ではない。また、その状況が維持できないにも関わらず現在の所得以上の消費を行っている世帯は、将来において借金等の問題を抱える可能性がある(Atkinson1998)。これらの第1と第2の理由からは、ライフサイクル仮説や恒常所得仮説に基づいて消費が所得よりも優位にあるという説明は、低所得者や近視眼的な個人、あるいは不完備市場のもとでは成立しない場合があることを示唆している。

第3に、低消費が消費者の選択によるものであり、自らの意思によって消費貧困に陥っているのであれば、そこから政策的なインプリケーションは得られないことである(Saunders1997、Pendakur2001)⁵。

これまでの議論から分かるように、貧困を所得で測るのか消費で測るのかは争点になっており、どちらがより指標として適しているかと結論づけることは難しい。ただし、所得貧困と消費貧困が想定している概念を区別すれば、消費貧困は消費した財・サービスから派生する経済厚生を捉えている一方で、所得貧困は潜在的に選択可能な消費を捉える、とすることができる。つまり、消費に基づく測定は、最低限の消費水準を重要視する、標準生活アプローチであり、そして所得に基づく測定は、最低所得を規定するがその用途は限定されない、最低限度の権利に対するアプローチであると定義できる(Atkinson1989)。

そのため、所得と消費が代替的な経済的厚生の指標であるとみなすよりは、むしろ補完的な関係にあると考える方がよいであろう(Saunders1997)。以上の議論を踏まえて、本稿で所得貧困だけでなく消費貧困も測定し、貧困の状況を明らかにする。

³ Meyer and Sullivan(2003)。

⁴ 無論、貧困線には影響を与える。

⁵ 労働供給の理論からいえば、自らの意志によって余暇時間と労働時間を自由に選択できるため、余暇を多く選択する者の所得は低くなり、所得貧困となっている可能性はある。しかし、正規雇用の場合は短期的に労働供給を変更することは難しく、一方でパート・アルバイト等の非正規雇用の場合はこの限りではないであろう。ただし、パート・アルバイト等の非正規労働者が自らの意志によって労働時間を減らしているのか、あるいは労働市場の状況から労働供給を減らさざるを得ないのかは識別する必要があると考えられる。

(2) 実証分析

① 消費貧困と所得貧困—海外

海外の先行研究では実際に、消費に基づく貧困率の測定が行われている。Pendakur(2001)では、カナダの Family Expenditure Surveys および Surveys of Household Spending を利用して、1969～98 年における貧困率を所得と消費に基づいて測定している。

Zaidi and De Vos(2001)では、1980 年代の EU9 各国における消費貧困率と不平等度を測定しており、その計測結果は所得貧困率の推移と同じ傾向を示していたと説明している。一方、Meyer and Sullivan(2009)では、アメリカにおいて 1960 年から 2005 年の貧困率や貧困ギャップがどのように変化してきたか、世帯類型によって変化の違いがあったかを所得と貧困に基づいて分析している。その結果、消費と所得に基づく貧困率と貧困ギャップは大きくなっており、特に消費貧困率は低下傾向にあるのに対し、所得貧困率は上昇傾向にあることを指摘している⁶。

② 所得貧困—日本

日本における貧困率の計測は、主に所得に基づいてなされてきた。1990 年代以降、日本では貧困率の上昇がみられるが、近年は若年層での貧困率の上昇が確認されている。橘木・浦川(2006)では 1995 年から 2001 年にかけて、世帯主年齢 30 歳未満の世帯の貧困率が上昇しており、白波瀬(2006)でも同様に世帯主年齢 20・30 代の世帯の貧困率の上昇がみられる。阿部(2008)は壮年者(20～59 歳)の貧困率はやや上昇しており、また阿部(2006)では子どもの貧困が 1980 年代から 2000 年代にかけて上昇していると指摘している。

一方、高齢者については公的年金制度の充実により減少傾向にあることが指摘されている(阿部(2006)、白波瀬(2006))。その一方で高齢者の貧困率は全人口の貧困率との対比で高く、国際的にみても高齢者の相対的貧困リスクの高い国のひとつとして考えられている(山田 2006)。

消費に基づいた貧困率の計測については、和田・木村(1998)のみである。貧困基準を被保護世帯当たりの世帯人員別消費額として、『厚生行政基礎調査報告』および『国民生活基礎調査』を利用し、1954～93 年における絶対的貧困および相対的貧困を測定している。その結果、絶対的貧困は 30.0%から 0.4%に、相対的貧困は 20.0%から 6.0%に低下したこと指摘している。しかし和田・木村(1998)の分析は集計データに基づき、世帯類型ごとの貧困率や貧困世帯の属性等は明らかにされていない。また、所得貧困率は測定されていないことから、消費貧困率との比較もされていない。

⁶ 海外における消費貧困率の研究は、この他にも Luo(2004)、Deaton(2003)、Lanjouw&Lanjouw(2001)など多数ある。

3. データと定義

(1) 利用データ

本稿では、1994年、1999年、2004年、2009年の総務省『全国消費実態調査』個票データを利用する。「全消」は、家計の収支及び貯蓄・負債、耐久消費財、住宅・宅地などの家計資産を総合的に調査している統計であり、5年に1度実施されている。サンプルは約57,000世帯のうち単身世帯が約4,400世帯である。調査月は、2人以上世帯は9～11月の3か月間、単身世帯は10～11月の2か月間である。

本稿では、『全消』個票データの貯蓄負債票、用途分類票、品目分類票を統合したデータを用いる。3つの調査票を統合した理由は、まず貯蓄負債票は所得不詳のない世帯を集計しているため、年収・所得に関する変数は貯蓄負債票を用いるのが望ましいことによる。また、消費支出に関するデータは「品目分類票」を、持ち家の世帯の帰属家賃は「用途類票」を利用するためである。

所得貧困を計測する際は、収入から税・社会保険料を差し引いた可処分所得を用いるが、自営業世帯に関しては、税・社会保険料の記載がなく可処分所得が不明なため、本稿では世帯年収から税・社会保険料を推計し、自営業世帯の可処分所得を算出した⁷。

また、消費貧困を測定する際には持ち家の帰属家賃を加味した世帯消費支出と、純粹に世帯消費支出のみの2種類を用いた⁸。帰属家賃を消費支出に含めた理由は、先述したように、持ち家世帯は住居費支出がない分、月額消費支出は少なくなっているが、実際には帰属家賃分の消費を享受していることによる。なお、世帯消費支出には農家等の自家消費分や、一般世帯のもらい物等の現物消費も含めている。

データクリーニングは次の3つを行った。まず、可処分所得が不詳の世帯、現物消費を含めた消費支出がゼロの世帯は分析から除外している。また、世帯主年齢が20歳未満の世帯、単身赴任世帯、世帯人数が8人以上の世帯も分析の対象外とした。最後に、所得分布と消費分布はトップ1%、ボトム1%でコーディングを行った。

貯蓄負債票と用途分類票、品目分類票では集計用乗率が異なっているが、本稿では3つの調査票を統合して用いているため、貯蓄負債票の集計用乗率を用いている。

(2) 貧困の定義

続いて、貧困の定義と測定方法について説明をする。消費貧困と所得貧困の貧困線はそれぞれ、等価中位消費支出、等価可処分所得の50%とした。しかし、表2に示すように、中位水準そして相対的貧困線もが1994年から2009年にかけて下がってきている。中位水準が下がっている中、貧困を相対的基準のみで測定することは、生活困窮世帯の把握として限界があると考えられる。そこで、本稿では1994年相対的貧困線に基準を固定化した(以下、94年基準)、貧困測定も行った⁹。

中位等価消費支出と中位等価可処分所得を求める際は、「世帯人員の平方根」を等価尺度とし

⁷ 可処分所得の推計方法は、田中・四方(2012)を参照のこと。

⁸ 帰属家賃は、総務省が推計した金額を用いた。

⁹ ただし、94年基準は1994年以外の年次においては貧困基準としての意味合いを持つものではなく、測定結果は、1994年の相対的貧困基準未満の世帯率を示すにすぎない。

て「世帯規模の経済性」を調整した¹⁰。

(3) 等価消費支出と等価可処分所得の推移

1990年代半ばから2000年代までの消費水準と所得水準の推移について把握する。表1は、等価消費支出、等価可処分所得の中位値およびそれぞれの相対的貧困線の月額が示されている。

この表から、中位等価消費、中位等価可処分所得がこの15年で低下していることがわかる。消費支出は、帰属家賃を含めない場合はおよそ20万円から19万円へ、含めた場合は21万円から20万円へと1万円ほど低下している。等価可処分所得は、94年の26.4万円から4万円低下し、2009年には22.4万円となっている。

また第2に、中位水準が下がってきたことによって貧困線もこの15年で下がってきていることがわかる。この15年間で所得水準の低下は大きかった一方で、消費水準はほとんど一定であったことから、相対的な所得貧困線と消費貧困線の差が縮まってきており、1994年時点で3万円ほどあった差は、2009年時点で1万6千円程度と、その差はおよそ半分になっている。

表1 中位等価消費支出・可処分所得と貧困線

		(万円/月)			
		1994年	1999年	2004年	2009年
中位	等価消費 (帰属家賃を 含まない)	16.84	17.04	15.98	15.54
	等価消費 (帰属家賃を 含む)	20.10	20.24	19.44	19.07
	等価可処分 所得	26.35	26.81	23.97	22.42
貧困線	等価消費 (帰属家賃を 含まない)	8.42	8.52	7.99	7.77
	等価消費 (帰属家賃を 含む)	10.05	10.12	9.72	9.54
	等価可処分 所得	13.18	13.40	11.98	11.21

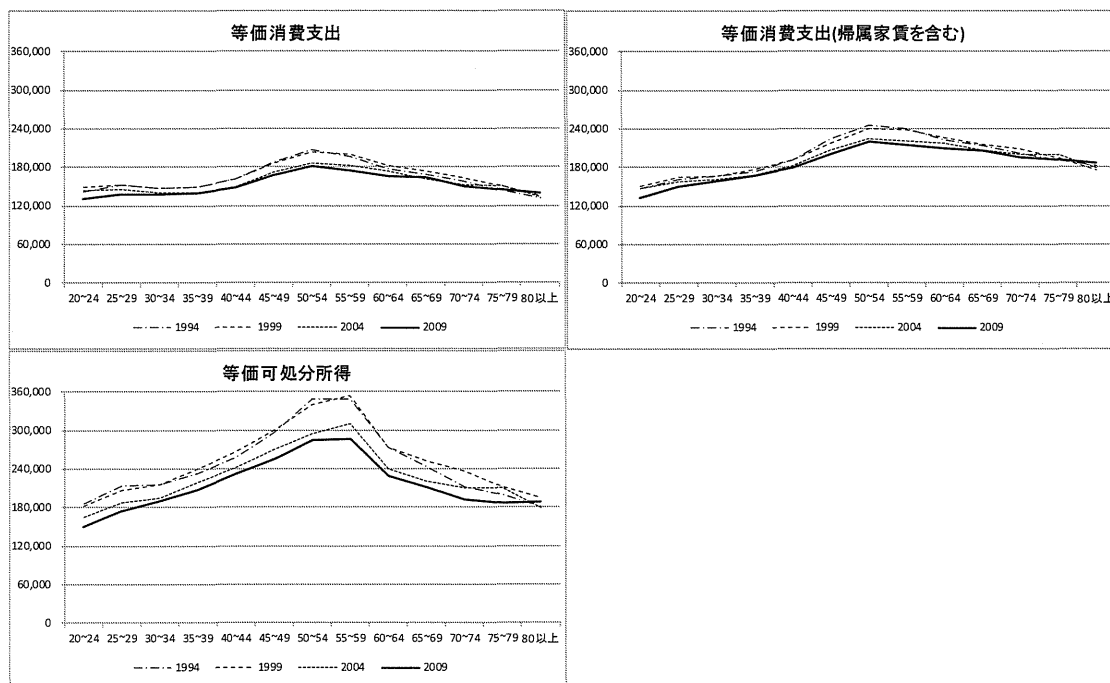
注: 相対的貧困線は中位等価消費、等価可処分所得の50%である。

出所: 筆者ら作成。

では、これらの中位消費水準と中位等価可処分所得の低下は、全世帯で一律に起こっていたのであろうか。次の図1は、所得と消費の中位水準を世帯主年齢別にみたものである。

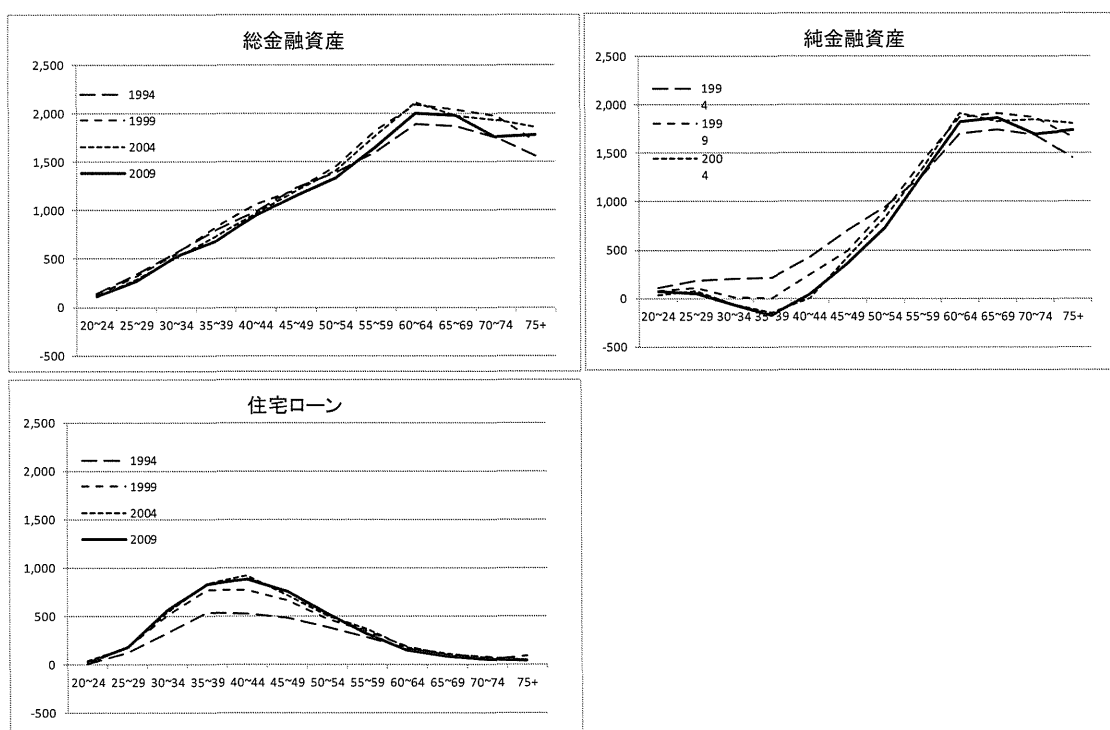
¹⁰ 等価尺度の選択は、貧困率自体そのものだけでなく、貧困とカウントする者の構成にも影響を与えるため、規範的な問題が含まれているが(Lister 2009)、今回の測定では近年一般的に用いられている「世帯人員の平方根」を簡便的に用いた。

図1 中位等価消費と中位等価可処分所得の推移(世帯主年齢別)



出所: 各年版『全国消費実態調査』の個票データより筆者ら作成。

図2 世帯主年齢別の金融資産額と住宅ローン残高



出所: 各年版『全国消費実態調査』の個票データより筆者ら作成。

図 1 をみると、可処分所得は世帯主年齢が上がるにつれ増加しているが、50 歳代をピークに減少する山形となっている。一方で消費は、可処分所得ほど世帯主年齢間で分散が大きくはなく、ごくゆるやかな山形であり、2009 年にはほとんどフラットな形状になっている。世帯主年齢が 50 歳代の世帯においては、可処分所得の下落が大きかったことから、消費支出も下げざるを得ず、それが全体の消費支出の低下に影響したと考えられる。

図 2 は、世帯主年齢別に金融資産と住宅ローン残高を見たものである。まず、総金融資産をみると、世帯主年齢が上がるにつれ、世帯の金融資産高は多くなるのがわかる。ただし、金融資産の蓄積も、世帯主年齢が 60 歳を過ぎるころに高止まりし、65 歳以上になると取り崩しが始まっていることがわかる。これは、総金融資産から負債を差し引いた純金融資産の推移からも同じ傾向が観察される。しかし、純金融資産の推移が総金融資産のそれと異なるのは、世帯主年齢 30 歳から 1 回減少に転じる点である。2009 年時点では 30 歳前半から 40 歳半ばにかけて世帯の純金融資産はマイナスとなっている。これは、負債の中でも住宅ローンの借入れが強く影響している。

同じ図 2 の住宅ローンのパネルをみると、借入額は世帯主年齢 30 歳後半から 40 歳半ばがピークとなる、逆 U 字型をしており、世帯主年齢 20 歳代前半や 65 歳以上ではほぼゼロとなっている。このことから、家族形成が進み、かつローンの借入れ能力がある 30 歳前半から住宅ローンを組んで持ち家を保有し、引退期に向けた住宅資産形成を図っていると考えられる。

4. 分析結果

(1) 消費・所得に基づく貧困率の時系列推移

本節では、『全消』から測定した消費貧困および所得貧困の時系列変化を観察する。まずは表 2 から相対的貧困基準から測定した貧困率の全体的な推移を概観したい。第 1 の特徴は、消費貧困と所得貧困の動き(上昇・低下)の違いである。1994 年から 2009 年にかけて所得貧困の場合は上昇傾向にあり、15 年間で 7.6%強から 9.0%と 1.5%程度上昇している。

一方で消費貧困は、帰属家賃を含めるかどうかによって、結果は異なる。消費貧困(帰属家賃を含めない)は、1994 年から 1999 年にかけて 5.5%から 6.3%と増加傾向を示している。しかし、消費貧困(帰属家賃を含む)は、同期間において 4.6%から 4.1%と微減している。帰属家賃を含めた消費貧困が低下した理由は、相対的に持ち家率の高い高齢者世帯がこの間に増えたことが原因であると考えられる。

また、所得貧困線、消費貧困線ともに低下していた一方で、所得貧困と消費貧困の動きに違いがあったのは、相対的貧困率が分布の左スノに影響されるためであり、所得分布と消費分布の変化が異なっていたことによると考えられる。そこで、貧困線を「94 年基準」に固定化させて測定した結果が表 2 の下段にある。

「94 年基準」をみると、消費貧困、所得貧困とも上昇しているのがわかる。特に所得貧困の上昇幅は大きく、2009 年は 14.2%まで増加している。帰属家賃を含まない消費貧困は、所得貧困ほど増加幅は大きくないが、1994 年の 1.5 倍程度になっている。帰属家賃を含む消費貧困の増加幅は 1.1~1.2 倍程度である。

表 2 消費貧困・所得貧困の推移(1994-2009)

		1994年	1999年	2004年	2009年
相対的 貧困 基準	消費貧困 (帰属家賃 を含まない)	5.8%	6.2%	6.3%	6.3%
	消費貧困 (帰属家賃 を含む)	4.6%	4.6%	4.1%	4.1%
	所得貧困	7.6%	8.2%	8.7%	9.0%
94年基準	消費貧困 (帰属家賃 を含まない)	5.8%	5.9%	7.7%	8.5%
	消費貧困 (帰属家賃 を含む)	4.6%	4.4%	4.9%	5.3%
	所得貧困	7.6%	7.7%	11.4%	14.2%

注:消費貧困と所得貧困の相対的貧困線はそれぞれ、等価中位消費支出、等価可処分所得の50%である。

出所:各年版『全国消費実態調査』の個票データより筆者作成。

(2) 世帯主年齢別の貧困率

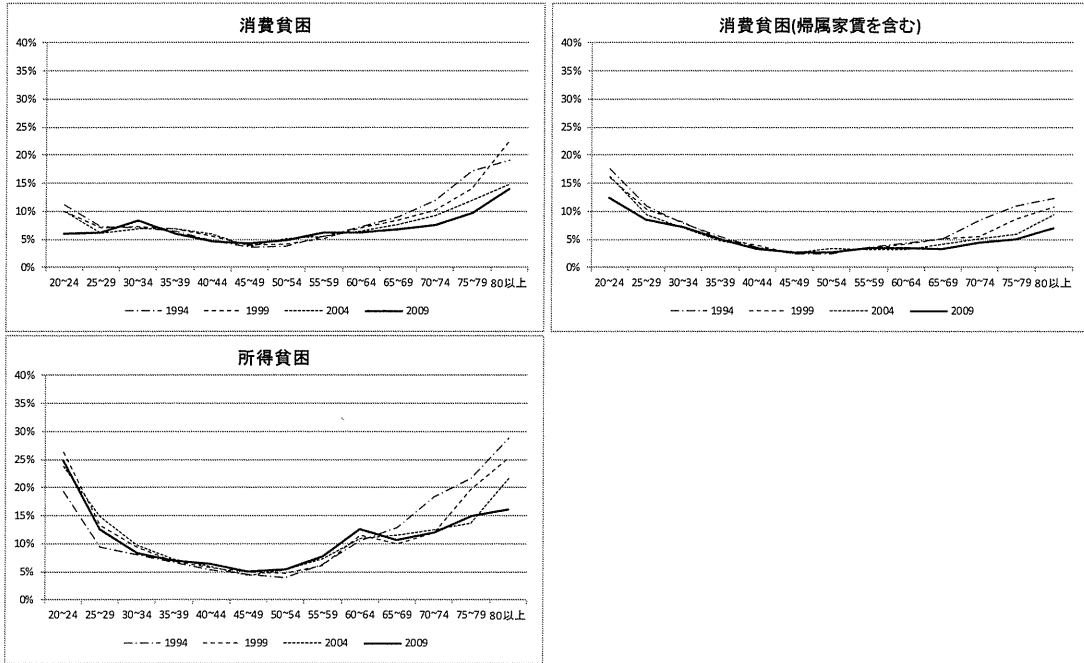
図3は所得貧困と消費貧困の推移を世帯主年齢別にみたものである。この図の特徴は、消費貧困率と所得貧困率の形状の違いにある。所得貧困率は、よく知られているように、若年世帯主と高齢世帯主の貧困率は高く、中年世帯主が低いUの字型の形状をしている。1994年時点では世帯主年齢が20歳代前半の所得貧困率は、70歳代以上のそれより低くなっていたが、それ以降は高齢者世帯主の所得貧困率が大幅に下がり、2009年にはその大小関係が逆転している。

一方で消費貧困は、帰属家賃を消費支出に含めるかどうかで形状に違いが現れる。帰属家賃を含めない消費貧困は右上がりの形状をしているが、含めると消費貧困ゆるやかなUの字型であり、2009年時点では若年世帯主だけが高い右下がりの傾向となっている。

より具体的にみると、高齢者世帯主の貧困率は15年間で2%ポイントから5%ポイント程下落し、中高齢世帯主世帯とほぼ同率の4%前後となった一方で、世帯主年齢が20歳代から30歳代前半の消費貧困(帰属家賃を含む)は、高齢世帯主のそれよりも低下幅が小さく、7%~11%で推移しており、大小関係が逆転している。

したがって、可処分所得が減少するなかでも消費貧困が減少しているのは、高齢者における消費貧困世帯が減少していることに要因があると考えられる。持ち家率の高い高齢者世帯主は、帰属家賃によって消費支出が増加する世帯が多いため、持ち家率の低い若年世帯主よりも消費貧困(帰属家賃)は下がったと考えられる。

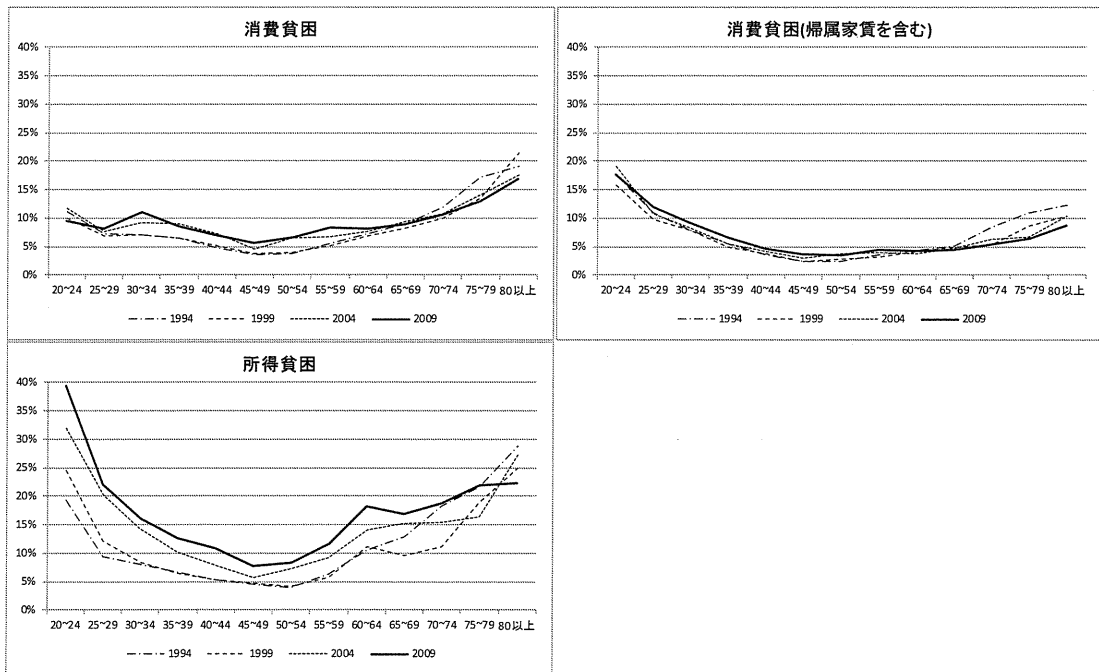
図3 世帯主年齢別貧困率(貧困線:各年次相対的貧困基準、1994-2009)



注:消費貧困と所得貧困の貧困線はそれぞれ、等価中位消費支出、等価可処分所得の50%である。

出所:各年版『全国消費実態調査』の個票データより筆者作成。

図4 世帯主年齢別94年基準未達率(測定基準:94年基準、1994-2009)



注:消費貧困と所得貧困の貧困線は1994年の等価中位消費支出、等価可処分所得の50%である。

出所:各年版『全国消費実態調査』の個票データより筆者ら作成。

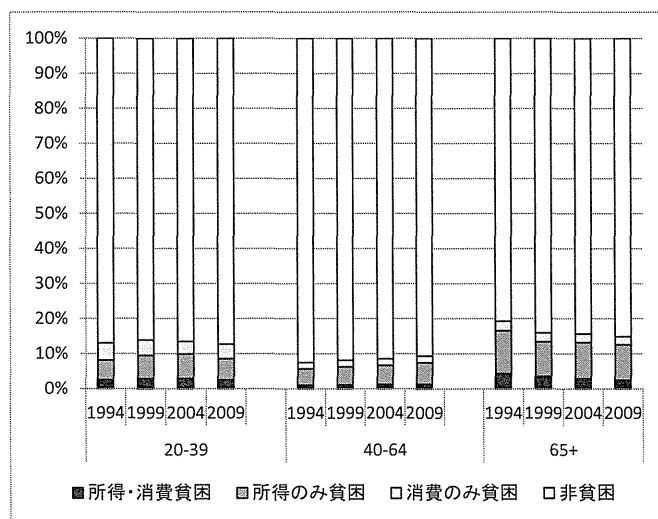
図4は、世帯主年齢別に94年基準から測定したものである。基本的なグラフの形状は相対的貧困基準から計測した結果と大きな違いはないが、特に所得貧困では大きなジャンプがみられる。所得貧困は、75歳以上世帯主を除き1994年から2009年にかけておおよそ2倍にまで貧困率が上昇する20歳～30歳代前半の世帯主における貧困率は大幅に上昇しており、94年基準からみれば若年世帯主の可処分所得が際立って減少していることが伺える。

消費貧困をみると、世帯主年齢65歳を境に、1994年からの推移(上昇、下落)の方向に違いがみられる。つまり、現役世帯においては2～5%ポイント程度、消費貧困率が上昇していたが、高齢世帯主世帯では、同程度の下落がみられ、現役世帯のほうが消費貧困率(帰属家賃を含む)は高くなっている。

ここで世帯主年齢別の所得貧困と消費貧困の結果を整理したい。図3、図4でみたとおり、確かに高齢世帯主の所得貧困率は高く、これは既存研究とも一致した結果である。しかしながら、持ち家の帰属家賃を考慮した消費から貧困率を計測すると、所得貧困のような、60歳を区切りとした急な上昇はみられず、2009年時点ではほとんどフラットな形状まで落ちている。これは、図5の両基準から見た貧困率が示すように、65歳以上世帯主の世帯においては所得のみ貧困に該当する割合が高いことから見て取れる。

一方で、若年世帯主においては、1990年代からの経済不況や労働の非正規化の影響を受けて可処分所得は大きく下がり、所得貧困率が上昇した一因になっていると考えられる。加えて、2009年時点では所得貧困、消費貧困ともに高齢世帯主よりも高くなっている。

図5 世帯主年齢別両基準から見た貧困率



注1:消費貧困には帰属家賃を含んだものを用いている。

注2:所得・消費貧困とは、所得貧困かつ消費貧困であった世帯、所得のみ貧困とは所得貧困ではあったが消費貧困には陥っていなかった世帯、消費のみ貧困とは消費貧困ではあったが所得貧困には陥っていなかった世帯、非貧困とは所得貧困でも消費貧困でもなかった世帯である。

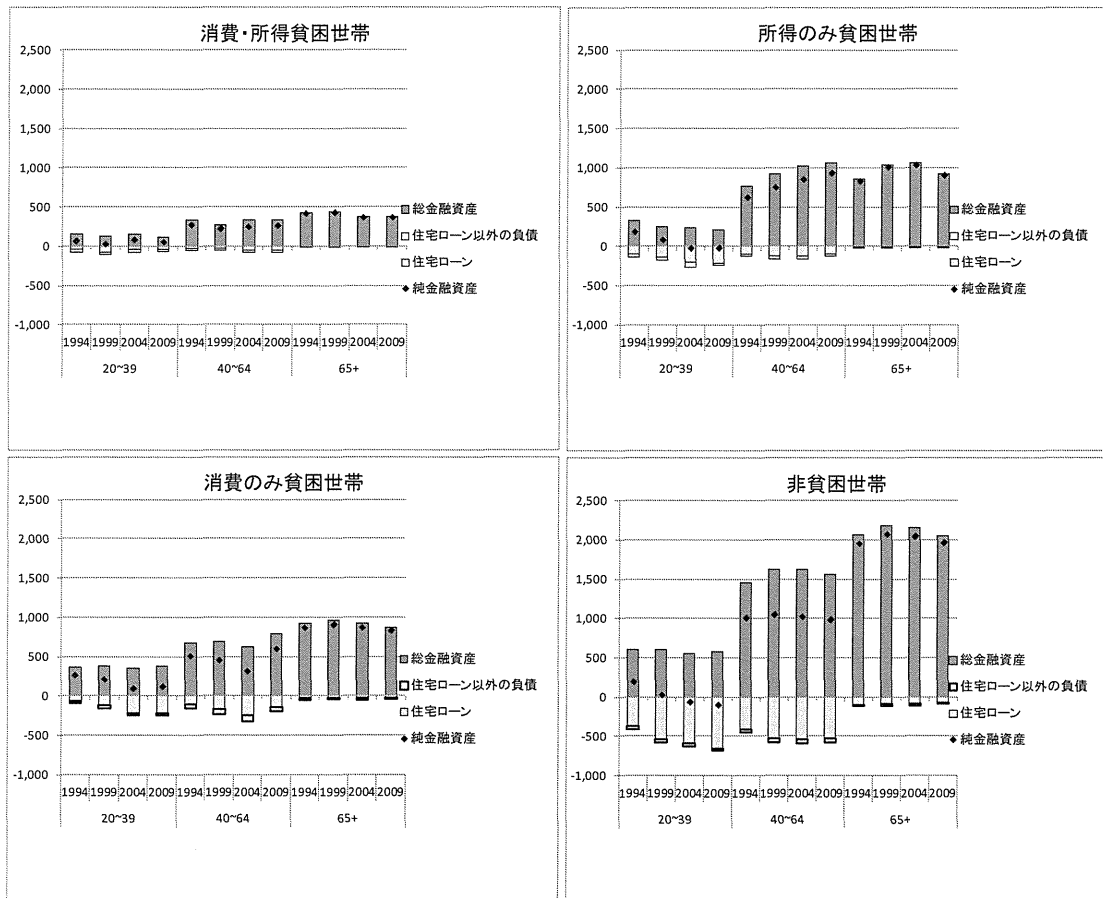
出所:総務省『全国消費実地調査』個票データより筆者ら作成。

(3) 資産状況別貧困率

では、高齢世帯主の所得貧困が高く、消費貧困が抑えられているのは、持ち家を含めた資産から消費の平準化を行えているということなのだろうか。また、所得貧困、消費貧困の高い若年世帯主の資産状況はどのようになっているだろうか。

図6は、世帯主年齢別、貧困状況別に金融資産高と負債高を見たものである。まず、所得・消費ともに貧困である世帯は、他グループと比較して、金融資産が圧倒的に少ないことがわかる。特に20～39歳の若年世帯主は、金融資産もない一方で住宅ローンを含めた負債もなく、また所得も低いことから借り入れ能力にも欠けると推察される。そのため、将来への持ち家を含めた異時点間移転は困難であると予想され、このまま貧困状況を引かずっていく可能性が高いと予想できる¹¹。

図6 資産状況別、世帯主年齢別の貧困率の推移



注; 図5に同じ。

出所; 総務省『全国消費実態調査』より筆者ら作成。

次に、所得のみ貧困世帯と消費のみ貧困世帯のパネルを比較すると、若年世帯主と中高年世

¹¹ ただし、これを証明するには長期のパネルデータでの分析が必要である。

帯主においては所得のみ貧困世帯のほうが負債額が少ないことがわかる。つまり、消費のみ貧困世帯は、住宅ローン等の月々の返済があるため、貧困線以上の所得があっても、消費貧困に陥っている世帯があると考えられる。他方、高齢世帯主では 2009 年時点で所得のみ貧困、消費のみ貧困世帯でほとんど同額の金融資産高であった。このことから、高齢世帯主においてはフローの所得が低下し、貧困線以下となっても資産があることによって消費は維持できており、ライフサイクル仮説が示すような異時点間の所得移転が機能していると考えられる。

最後に、非貧困世帯であるが、どの世帯主年齢で見ても貧困世帯よりも金融資産だけではなく負債高も多くなっている。所得が高いことからローンの借入れ能力も問題ないと考えられ、またそれ以上に金融資産の蓄積も行っていると予想される。

5. 結論

本稿では、1994 年から 2009 年の総務省『全国消費実態調査』の個票データを用いて、消費貧困と所得貧困の測定を行い、世帯のライフステージによって結果がどのように異なるか検証をした。その結果、以下 3 つの知見が明らかとなった。

第 1 に、1994 年から 2009 年にかけて所得貧困は上昇傾向にあり、15 年間で 7.6% 強から 9.0% と 1.5% 程度上昇していたが、消費貧困は 4.6% から 4.0% へと微減していた。ただし、貧困基準を 1994 年の相対的貧困線に固定化させた場合は、どちらの貧困率も増加していた。世帯の可処分所得が下がり、消費も落ち込む中で、相対的な貧困線だけで貧困率を測定することには限界があると考えられる。本稿では、相対的に決定された基準が「健康で文化的な最低生活」をするに足る基準となっているのかは議論しておらず、別稿にゆずりたい。

第 2 に、高齢世帯主において、所得貧困率は 12.6% と全体平均よりも高いが、消費貧困率(帰属家賃を含む)は 4.6% と全体平均とほとんど変わらない値であった。所得貧困ではあるが消費貧困ではない「所得のみ貧困」世帯が占める割合も他の世帯主年齢と比較して高く、また当該世帯は一定程度の金融資産も保有していることが明らかとなった。このことから、高齢世帯主の世帯はフローの所得が低くとも金融資産等の取り崩しから消費は維持できている世帯の多いことが示唆される。そのため、所得は高齢世帯主のウェル・ビーイングを測る分布として不十分である可能性がある。

第 3 に、若年世帯主においては、1994 年からの 15 年間で所得貧困は大きな上昇がみられ、消費貧困は横ばいであったものの、高齢世帯主のそれよりも大きくなっていった。長引く不況と労働市場の悪化は、若年世帯の所得に影響を与え、また資産形成も進んでいないことから、相対的に高齢世帯主の消費貧困よりも高くなったと考えられる。ただし、若年世帯主、中高年世帯主の消費のみ貧困世帯においては、所得のみ貧困世帯よりも、住宅ローン負債高が多い。住宅ローンが住宅資産形成の一環であると考えれば、消費貧困に陥っていることは世帯の選択である可能性もある。

以上のことから、世帯のウェル・ビーイングを見る際は、1 つの指標から判断するのではなく、所得分布、消費分布、資産分布等を用いて、多面的に考慮する必要があると考えられる。

参考文献

Atkinson, A. B. (1989) *Poverty and Social Security*, Harvester Wheatsheaf.

- Atkinson, A. B. (1998) *Poverty in Europe*, Blackwell Publisher.
- Deaton, A. (2003) "Household surveys, consumption, and the measurement of poverty," *Economic System Research*, Vol. 15, No. 2, pp. 135-158.
- Deaton, A. and J. Muellbauer (1980) *Economics and Consumer Behavior*, Cambridge University Press.
- Luo, F. (2004) "Consumption-based poverty in the United States: New evidence and a test for robustness," *Research on Economic Inequality*, Vol. 12, pp. 363-393.
- Lanjouw, O. J. and P. Lanjouw (2001) "How to compare apples and oranges: Poverty measurement based on different definitions of consumption," *Review of Income and Wealth*, Vol. 47, No. 1, pp. 25-42.
- Meyer, D. B. and J. X. Sullivan (2009) "Five decades of consumption and income poverty," *National Bureau of Economic Research Working Paper Series*, No.14827.
- Pendakur, K. (2001) "Consumption Poverty in Canada, 1969 to 1998," *Canadian Public Policy*, Vol. 27, No. 2, pp. 125-149.
- Saunders, P. (1997) "Living Standards, Choice and Poverty," *Australian Journal of Labour Economics*, Vol. 1, No. 1, pp. 49-70.
- Slensick, D. (1994) "Consumption, Needs and Inequality",
- Zaidi, M. A. and K. de Vos (2001) "Trends in Consumption-Based Poverty and Inequality in the European Union During the 1980s," *Journal of Population Economics*, Vol. 14, pp. 367-390.
- 阿部彩(2008)『子どもの貧困』岩波新書.
- 大竹文雄(2005)『日本の不平等』日本経済新聞社.
- 小塩隆士・田近栄治・府川哲夫(2006)『日本の所得分配』東京大学出版会.
- 小塩隆士・浦川邦夫(2008)「2000年代前半の貧困化傾向と再分配政策」『季刊社会保障研究』Vol. 44, No. 3, pp. 278-290.
- 四方理人・駒村康平(2011)「中年層男性の貧困リスクー失業者の貧困率の推計」『日本労働研究雑誌』No. 616, pp. 46-58.
- 四方理人・田中聡一郎(2012)「マイクロシミュレーションによる税・社会保険料の推計」『ソシオネットワーク戦略ディスカッションペーパー』第 25 号。
- 駒村康平(2003)「低所得世帯の推計と生活保護」『三田商学研究』第 46 巻第 3 号, pp. 107-124.
- 橘木俊詔・浦川邦夫(2006)『日本の貧困研究』東京大学出版会
- 山田篤裕(2010)「高齢期の新たな相対的貧困リスク」『季刊社会保障研究』Vol. 46, No. 2, pp. 111-126.
- 山田篤裕・四方理人・田中聡一郎・駒村康平(2010)「貧困基準の重なりーOECD相対的貧困基準と生活保護基準の重なりと等価尺度の問題」『貧困研究』No. 4, pp. 55-66.
- 和田有美子・木村光彦 (1998)「戦後日本の貧困ー低消費世帯の計測ー」『季刊社会保障研究』Vol. 34, No. 1, pp. 90-102.
- (謝辞) 本稿は総務省統計局『全国消費実態調査』の調査票情報を独自集計したものである。関係者各位に感謝申し上げます。

附表

附表では、本文に載せていない図表の一覧である。貧困率を世帯類型別、本人年齢別にみている。なお、付表は 2009 年のデータのみであり、等価尺度は修正 OECD 尺度を用いた。

附 1 世帯主年齢別住居所有形態

	全世帯		世帯主年齢 20~24歳		世帯主年齢 25~64歳		世帯主年齢 65歳以上	
	Freq.	Percent	Freq.	Percent	Freq.	Percent	Freq.	Percent
持ち家(住宅ローンなし)	26,082	52.5	17	6.8	12,807	37.6	12,344	80.4
持ち家(住宅ローンあり)	11,555	23.3	2	0.9	11,320	33.2	910	5.9
借家(民間)	9,543	19.2	213	85.0	8,269	24.3	1,308	8.5
借家(公営)	1,966	4.0	11	4.2	1,314	3.9	635	4.1
その他	536	1.1	8	3.0	364	1.1	161	1.1
合計	49,682	100.0	250	100.0	34,074	100.0	15,358	100.0

附 2 子どものいる世帯と高齢世帯の構成比

子どものいる世帯	(%)
ひとり親と15歳以下の子どものみ	2.4
ひとり親と15歳以上の子どもを含む世帯	1.2
ふたり親と15歳以下の子どものみ	73.3
ふたり親と15歳以上の子どもを含む世帯	20.9
その他15歳以下の子どもがいる世帯	2.1
高齢世帯	
高齢単身	23.4
高齢夫婦	35.7
少なくとも1人以上の高齢者のいる世帯	40.9

附 3 子どもと大人の相対的貧困率

	所得貧困		消費貧困	
	可処分 所得 (BHC)	可処分 所得一 住居費 (AHC)	世帯消費	世帯消費 + 帰属家賃
等価中位値	46,579	40,269	34,947	36,724
貧困率(%)				
中位値の40%				
大人	4.8	7.3	3.4	2.7
子ども	3.8	7.2	2.1	3.7
全体	4.6	7.3	3.2	2.8
中位値の50%				
大人	8.9	11.8	7.6	6.1
子ども	7.5	12.9	5.1	9.0
全体	8.7	12.0	7.2	6.5
中位値の60%				
大人	14.7	17.4	14.0	11.9
子ども	14.5	20.7	10.8	18.0
全体	14.7	18.0	13.5	12.9

注:中位値は1週間当たりの額である。

附 4 世帯類型別貧困率

	所得貧困		消費貧困	
	可処分 所得 (BHC)	可処分 所得－ 住居費 (AHC)	世帯消費	世帯消費 ＋ 帰属家賃
中位値の40%				
一般単身(<65)	8.2	15.9	2.1	1.0
高齢単身(65+)	11.7	16.5	6.8	1.9
一般夫婦	2.7	5.1	0.8	1.3
高齢夫婦	2.8	5.3	2.6	0.9
夫婦とその子ども	2.0	5.1	1.0	2.9
ひとり親とその子ども	27.8	41.7	6.4	6.8
その他	5.4	8.2	4.9	3.9
中位値の50%				
一般単身(<65)	15.2	24.1	4.4	2.6
高齢単身(65+)	18.3	22.6	12.7	4.2
一般夫婦	4.8	7.8	2.1	2.6
高齢夫婦	5.9	8.7	6.4	2.3
夫婦とその子ども	4.9	10.3	3.0	7.2
ひとり親とその子ども	44.9	55.4	15.2	16.8
その他	10.0	12.6	11.0	8.6
中位値の60%				
一般単身(<65)	22.6	30.1	8.0	5.2
高齢単身(65+)	25.8	30.4	21.1	7.4
一般夫婦	7.9	11.0	5.0	4.8
高齢夫婦	10.2	13.3	12.0	5.1
夫婦とその子ども	10.8	17.2	7.2	15.1
ひとり親とその子ども	60.9	68.3	27.4	28.5
その他	16.6	18.4	19.6	16.3

附 5 世帯類型別両基準から見た貧困率(貧困線＝中央値の 50%)

(単位:%)

	所得貧困 のみ	消費貧困 のみ	所得・消 費貧困
一般単身(<65)	22.6	1.1	1.5
高齢単身(65+)	20.0	1.6	2.6
一般夫婦	7.0	1.9	0.8
高齢夫婦	7.6	1.3	1.0
夫婦とその子ども	8.1	5.0	2.3
ひとり親とその子ども	41.4	2.8	14.0
その他	9.7	5.6	2.9
全体	10.3	4.2	2.4

IV部 研究成果の刊行に関する一覧表

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の編集者名	書籍名	出版社名	出版地	出版年	ページ
該当なし							

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
駒村康平	貧困の世代間連鎖を絶つには	『教育と医学』	62(1)	82-88	2014
山田篤裕	支給開始年齢引上げ、繰り上げ支給、高年齢者雇用安定法改正、在職老齢年金制度改革が『年金と雇用の接続』に与えた影響	『年金と経済』	32(4)	10-19	2014
四方理人	家族・就労の変化と所得格差：本人年齢別所得格差の寄与度分解	『季刊社会保障研究』	49(3)	326-338	2013
田中聡一郎・四方理人・駒村康平	高齢者の税・社会保障負担の分析	『フィナンシャル・レビュー』	115	117-133	2013
田中聡一郎	市町村民税非課税世帯の推計と低所得者対策	『三田学会雑誌』	104 (4)	55-78	2013

